

博士學位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

氏名・（本籍地）	大河内 智之（奈良県）
博士の専攻分野の名称	博士（文学）
学位記番号	乙第12号
学位授与の日付	平成29年3月18日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項
学位論文名	仏像と地域史 —和歌山地域彫刻史の研究—
論文審査委員	主査 奈良大学教授 関根俊一 副査 奈良大学教授 河内将芳 副査 三宅久雄（奈良大学 元教授）

【論文内容の要旨】

序章 仏像の移動とその実態—仏像・神像から地域史を読み解くために—

- 一 問題の所在
- 二 仏像・神像と地域史
- 三 移動した仏像、移動していない仏像—和歌山県内の事例から—
- 四 移動の種類とその傾向

おわりに

第一部 高野山麓の仏像・神像と地域史

第一章 高野山開創縁起から見る聖域としての高野山麓

はじめに

- 一 空海と高野山の開創—神祇との関係—
- 二 丹生明神・高野明神と高野山—大師と聖地を結ぶ神々—

第二章 薬師寺・大福寺の仏像群と感応山—高野山開創縁起に基づく聖域の復原—

はじめに

- 一 かつらぎ町御所・薬師寺の仏像
- 二 かつらぎ町星川・大福寺の仏像
- 三 感応山寺の復原

四 高野山御手印縁起の検討

おわりに

第三章 法福寺阿弥陀迎接像について—高野山膝下における浄土信仰とその場—

はじめに

- 一 法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像の概要と作風分類
- 二 法福寺本尊阿弥陀如来坐像について
- 三 阿弥陀迎接像が安置された場

おわりに

第四章 成立期の丹生高野四社明神像について—鑄造神像とその原型—

はじめに

- 一 三谷薬師堂の神像について
- 二 三谷薬師堂の神像の伝来
- 三 個人蔵女神坐像二軀について
- 四 丹生高野四社明神の神名について
- 五 丹生高野四社明神像の造像背景
- 六 丹生高野四社明神図像の展開

おわりに

第二部 熊野三山の仏像・神像と地域史

第一章 熊野地域の聖地形生と熊野信仰の展開

はじめに

- 一 神々の出現—熊野の環境と神話・説話・伝承—
- 二 神と仏の邂逅—熊野三山の成立と熊野縁起—
- 三 熊野御幸—院政期の熊野参詣—
- 四 全国から熊野へ—熊野参詣の隆盛—
- 五 那智滝のシンボル化
- 六 那智参詣曼荼羅と勸進

第二章 熊野の神像とその図像継承

はじめに

- 一 熊野の神像の概要
- 二 熊野の神像の図像的特徴と地域性

おわりに

第三章 滝尻王子の滝尻金剛童子立像について

はじめに

- 一 滝尻金剛童子立像の概要
- 二 滝尻金剛童子立像の造像時期と図像的特徴
- 三 熊野曼荼羅に描かれた滝尻金剛童子
- 四 武装する滝尻金剛童子図像選定の背景
- 五 記録された深秘の姿
- 六 武装神像の記憶と秀衡伝承

おわりに

第四章 東光寺不動明王二童子像と熊野本宮

はじめに

- 一 不動明王二童子像の概要と作風
- 二 本像の伝来について

おわりに

第三部 荘園・村の仏像・神像と地域史

第一章 鞆淵八幡神社の八幡三神像について

はじめに

- 一 鞆淵八幡神社の八幡三神像
- 二 八幡三神像の位置づけ

おわりに

第二章 伝法院の大日如来坐像について—鎌倉時代後期・根来寺周辺の造営活動—

はじめに

- 一 山東荘と伝法院
- 二 大日如来坐像について
- 三 大日如来坐像造立の背景

おわりに

第三章 宝勝寺十一面観音坐像と南北朝時代の安宅荘

はじめに

- 一 十一面観音坐像の概要
- 二 新知見の銘文により判明した願主と作者
- 三 南北朝時代の安宅氏と安宅荘

おわりに

第四章 歓喜寺地藏菩薩坐像（胎内仏）について

はじめに

- 一 地藏菩薩坐像（胎内仏）の概要
- 二 地藏菩薩坐像（胎内仏）と歓喜寺
- 三 地藏菩薩坐像（胎内仏）の近世・近代

おわりに

終章 仏像と地域史

- 一 総括
- 二 研究手法の再確認
- 三 結語

本論は上記の通り、序章、第一部「高野山麓の仏像・神像と地域史」、第二部「熊野三山の仏像・神像と地域史」、第三部「荘園・村の仏像・神像と地域史」の三部で構成され、総じて和歌山県下の特定地域に所在する仏像・神像等の分析を通じて明らかになる地域史について論述する。

序章「仏像の移動とその実態—仏像・神像から地域史を読み解くために—」では、従来一般的に行われてきた仏像評価の方法及び彫刻史について述べた後、14の事例を検証し仏像の移動・非移動の類型を述べる。仏像の移動は多くは信仰の場の断絶によって起因し、かつ移動する場合も地域性を失わず、同

一荘園や同一地域内で移動する事例の多いことに触れ、地域に伝存する仏像や神像などの彫刻資料は、特定の寺社との関係や伝来史が明確でない場合でも、地域の歴史を物語る資料となりうると説く。

第一部「高野山麓の仏像・神像と地域史」では、歴史的経緯の中で高野山と人的・文化的な関りを有した高野山麓の諸地域を一つの文化圏と捉え、そこに伝存する美術資料を高野山との関りで検討する。

第一章では、高野山開創に当たり、空海が山麓に勢力を有した丹生祝氏へ支援を要請し関係を結ぶ中で、同氏が祭祀する丹生都比売命神が鎮守化されるように、高野山開創にまつわる様々な縁起の展開過程を経て、結果として丹生・高野明神によって弘法大師に布施されたとされる神領の分析によって明らかとなる領域の四至と、それによって限定される山麓一帯を高野山文化圏として設定する。

第二章では、伊都郡かつらぎ町御所に所在する薬師寺および同星川大福寺伝来の平安時代の10軀の仏像群を一括的に捉え、あわせて『紀伊続風土記』等に見える江戸時代の伝承を踏まえることで、廃絶した感応山寺を復原し、それが従来不明であった『高野山御手印縁起』に聖域の西端として示される応神山（＝神野山）である可能性を示す。

第三章では、有田川町法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像に着目し、菩薩像のうち18軀（坐像14軀・立像4軀）と二天像を12世紀半ばごろの造像と位置付け、現在の中尊宝冠阿弥陀如来坐像は古仏の転用で、本来は現法福寺本尊の来迎印阿弥陀如来坐像が群像の中尊像であったとする。来迎印像の玉眼嵌入は、玉眼使用初期例の一つで、これによって生身の阿弥陀が現前化するかのような効果を期待したと述べる。また諸史料の検討を加え、本群像が廃絶した慈恩寺から伝来し、同寺が高野山聖域の南西端にあたる生石ヶ峰（生石山）と一体の堂鳴海山に所在すること、造像主体が高野山の念仏聖であったことを説きつつ、本群像が聖域西端における阿弥陀来迎群像として特別の意味を有したと説く。

さらに第四章では、丹生明神の降臨地と伝承されるかつらぎ町三谷に伝来した神像10軀を取り上げ、このうち女神坐像3軀については、鎌倉時代初期から前期に慶派が関与して造立されたことを想定し、あわせて個人蔵銅製女神坐像2軀と木型と鑄造像の関係にあることを説く。さらに木（型）像は丹生酒殿神社（あるいは竈門明神社）に安置され、銅像は丹生都比売神社安置神像であったと推定し、同神像群を現存最古の丹生高野四社明神像として位置付け、天野院主職を務め仁和寺と関わる修験者行勝の造像関与を明らかにしつつ、仁和寺による丹生都比売神社の社領及び周辺地域（大伝法院領）における信仰面での支配強化の意図を考察する。

第二部「熊野三山の仏像・神像と地域史」では、熊野三山と称される熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社・青岸渡寺を中心とする地域を考察の対象とする。第一章では、古代において熊野地域の聖地形成の濫觴と三山の発展経緯、さらに中世における熊野信仰の成立と展開について概観する。

第二章では、熊野地域に伝存する平安時代前期から中期に造像された神像（熊野速玉大社、熊野本宮大社、熊野三所大神社、熊野那智大社の各神社所蔵）に焦点をあて、父・母・子で構成される各神像間には共通する図像的特徴があり、それらが9世紀末から10世紀初めごろ中央との影響関係の中で造像されたと推される速玉大社神像群を規範として周辺に伝播したこと、中でも速玉大神像と家津御子大神像は、各社とも図像的特徴が共通することから伝播の過程で地域性を帯びた表現となった可能性などを説き、神像彫刻における規範性の考察に重要な資料として評価する。

第三章は、熊野参詣道沿いの信仰拠点滝尻王子宮十郷神社の祭神滝尻金剛童子立像が、様式検討から12世紀の造像で、その像容は基本的に十二神将図像中の弓矢を執る像の図像が典拠となっていると述べる。その上で滝尻王子の地が縁起言説などから熊野神域の入口と認識され、浄土としての熊野の護法神としての役割が付与されることによって、新宮の本地仏薬師如来の眷属像である十二神将像が選択されたこと、さらに護法神のイメージがこの地域における武士の信仰言説（秀衡伝承）の形成にも結び付く

可能性を提示する。

第四章では、田辺市湯峯の東光寺に伝存する不動明王二童子坐像について、その像内銘を手懸りに『紀伊続風土記』や『紀伊国名所図会』などを援用して、江戸時代の神仏分離を契機に、熊野本宮神前護摩堂より伝来した彫像であった可能性を述べ、寛正年間における本宮の火災とその復興造営の一端を復元的に考察する。

第三部「荘園・村の仏像・神像と地域史」は、紀伊国内の荘園や村といった地域とそこに伝存する仏像・神像に着目する。第一章では、靱淵八幡神社の八幡三神像は様式的に11世紀前半から中頃の造立に比定でできること、この時期に靱淵荘が石清水八幡宮領となり、同時期に石清水八幡宮領である安田園でも神像が制作されていたことを明らかにしながら、当該像が荘園成立時に支配の象徴として制作されたと考察する。一方、古様な形式的特徴を有する靱淵八幡三神像は、石清水八幡三神像を規範に造形されたと推定できることから、靱淵像は失われた石清水像を復原するための重要資料として評価する。

第二章では、大伝法院（根来寺）領である山東荘内の伝法院に伝来した大日如来像を、様式分析から13世紀末葉の造立に比定されることを説き、本像を鎌倉時代後期に大伝法院勢力が高野山下山の後、寺領荘園内における拠点寺院の整備の過程で造立された中核的尊像の一つ位置付ける。

第三章では、日置川河口部安宅荘内に立地する白浜町宝勝寺の十一面観音坐像について、像内銘の分析と同一地域に伝来した同時期の梵音寺釈迦如来坐像や海蔵寺釈迦如来坐像等の把握を通じて、この地域の支配に関わった安宅氏による荘園開発の実態を提示する。また宝勝寺像の造像背景に、院派仏師院吉の関りを想定する。

第四章では、石垣荘歓喜寺村（現有田川町）歓喜寺伝来の地蔵菩薩坐像（平安時代）の像内奉籠地蔵菩薩像（胎内仏）は1220年から30年代ごろに湯浅党有力者の発願により慶派仏師によって造像されたと考えられること、造像後、明恵の高弟喜海が建長元年（1249）創建した歓喜寺に湯浅党が関与して地蔵菩薩坐像（鞘仏）の像内に納められること、その後、寛文四年（1664）に歓喜寺村住人が像内より発見し、現代に至るまで地域住民の代表者の間を移動し管理され続けてきた事情を明らかにする。

終章は、本論文のまとめ、および研究手法の再確認として、かつらぎ町教良寺・阿弥陀寺の仏像および紀の川市中津川行者堂の仏像を取り上げ、仏像が伝来する過程で明らかにされる地域史の重要性について総括を述べる。

【審査内容の要旨】

本論文の要旨は上記のとおりであるが、これに対する審査委員会委員の意見をまとめると以下のようになる。

まず序章では、本論の底流をなす仏像の「移動」「非移動」とそこに関わる信仰史・地方史についての概念を示し、仏像・神像をいわば歴史資料的に取り扱いながら地域史を読み解くという本論の主要テーマを事例に即して説く。キーワードである「移動」「非移動」のメカニズムを類型化し、いわば試行的な概念規定を提示したことは、後章の論説の方向性を明快にする効果的な手立てとなった。

第一部では、空海以来の歴史を念頭に置きながら、空海が賜った神領を高野山文化圏として設定し、ここに所在する仏像・神像の造像背景と伝来過程を考察して、当該地域の信仰史を明らかにしようとする。第二部では、熊野三山を中心とする地域、さらに第三部では靱淵荘など四つの地域を取り上げ、紀伊国（現和歌山県）内における荘園や村という地域的まとまりに着目して論が進められる。この三部における考察は、基本的に仏像・神像等の彫刻資料の形状や構造、様式的な特徴に基づいた制作時期の判断を基底に置く美術史学的方法論を取りながら、一方で作品群の一括把握や図像的特徴の比較・類型化

を進め、他方で当該像の歴史的側面を重視し、銘記や文献を博搜して伝来史を明らかにする方法が採られ、この作業を進めつつ、資料が伝来した場の歴史・環境と当該資料が持つ象徴的機能との整合化をはかる。

各章における論述は、総じて彫刻資料（神像・仏像）の実査を通じて得た豊富なデータをもとに、明快な筋道に沿って論を進めていて高く評価される。ただしいくつか留意すべき点として、次の事柄が挙げられる。まず作品を様式論的に把握する際にやや性急が見られる。様式論は、当該作品と関連する作品を大局的にあるいは細部に至って比較し、時代の先後、作者の系統等を説くものである。説得力を付与させるのであれば比較の対象となる作品の客観的評価を述べた上で検討を行うべきで、これを補完すべく十分な図版提示も不可欠である。本論の一部に正面観のみの図版や不鮮明な図版が収載されていたことは惜しまれる。また美術史的な術語としての「様式」「作風」の併用は文脈上やむを得ないところもあるものの、やはり使用には注意を払い、またいずれかの語に相通ずる「表現の特徴」という表記も本論を神経質に検証する際には気にかかるところである。本論が既出論文の集積によって構成されているとはいえ、全体として博士学位請求論文としてのまとまりを求めている限り、用語や資料提示の方法には可能な限りの統一を図るべきであろう。

一方、中世の事象の検証に、『紀伊続風土記』等の近世地誌類を用いる場面が認められる。注意を払いながらの使用ではあるが、事象と同時代史料の提示、事象に関する複数の史料提示などによって説得力を得ることが肝要であり、今後は引き続きそうした資料の博搜にも努められたい。その他、細かな点ではあるが、第一部第二章において四天王図像に関する所依儀軌の誤謬が認められ、第二部第一章の章題にある「形生」は、言葉のもつ意を踏まえるとやや不相応な感がある等の指摘があった。また本論の総括を行う終章では、さらに2例を挙げて研究手法の再確認を行うが、この例示は当該箇所より、むしろ第三部に新たな章立てを行って論ずるべきではないかとする意見があった。

総じて、序章で提起される、地域に根ざした自立的な作例研究の分析を通じて地域様式を捉え、多様性を踏まえて地域相互の関係性を明確化しようとする考察態度は、本論に一貫して通底し、新たな成果を導いたといえる。資料の序列化のみよる評価においては、時として脱落してしまう人々の記憶の断片が、仏像・神像など彫刻資料に蓄積されて行くメカニズムに着目した本論の方法は、いわば彫刻資料を歴史資料的に取り扱うものといってもよいが、これによって見出される発見を通じて、新たな地域性やさらに忘れ去られた「地域」像を浮上させることは、当該資料の価値を再評価することにもつながる。

申請者は、「仏像から見る地域史とはまさしく、仏像とつながり、そして仏像を残し続けた人々の生きた痕跡を、仏像から読み取るということにほかならない」という。本論において提示された上記のような視座・方法論は、これまで等閑視されてきた彫刻資料を日本彫刻史研究の中に正しく位置付け、評価するに際しての新たな枠組みの提示でもあり、地域史のみならず彫刻史研究においても新たな展望を開く意義深いものといえる。

【最終試験の結果】

大河内智之の学位請求にかかる最終試験については、審査委員会の関根俊一（主査）、三宅久雄（副査）、河内将芳（副査）の3名が、平成29年1月25日、本学大学院棟において実施し、学位請求論文と英文要旨をもとに口述試問の形で行った。その結果、大河内智之が博士の学位を受けるに十分な学識を有することを確認した。

【審査結果】

審査委員会は、学位請求論文の審査結果、及び最終試験の結果から、本論文は博士（文学）の学位を与えるにふさわしい業績と判断する。